

1.5 パブリックコメントで提出された意見の要旨

○提出された意見の要旨

パブリックコメント

番号	意見の要旨
1	資料P.75「他の案より計画高水位が高いため、破堤した場合、被害が大きくなる。」は「超過洪水時は計画高水位を超える。さらに、他の案より計画高水位が高いため、破堤した場合、被害が大きくなる。」のほうがよい。
2	第1回検討の場で佐世保市が回答した、代替案の比較の基準となる、必要な開発量日量4万トンは妥当なのか。
3	佐世保市の平成19年度再評価委員会のデータを必要開発量の根拠としているが、その予測値は実績と乖離している。
4	水利権の転用について、現在の水利権者への意向調査等、真剣な検討がなされていない。
5	事業に賛成して、生まれ育ったふるさとを離れる方は、今までと同じ生活が送れるのか。
6	佐世保市は、漏水対策を行えば水を安定して供給できる。
7	石木の美しい自然を壊したら、元に戻すことは難しい。
8	佐世保市が渇水の時も市民が意識すればなんとかなる。
9	佐世保市は、既存のダムを改修すれば水は足りる。
10	治水は、保水性がある山を作れば、林業も成り立つのでは。
11	佐世保市は、給水量が十分でないことは明らか。1日も早い石木ダム完成を望む。
12	佐世保市の下の原ダムをもっとかさ上げすれば水を確保できる。
13	佐世保市は、水不足だからと節水を呼びかけておきながら、水道使用量が減ったからと使用料金を上げるなど、矛盾した政策を行っている。
14	検証は事業者である県ではなく、第三者機関によって行われるべき。
15	洪水を安全に流下させるために堤防により河積の拡大を図り、高潮の被害も防止すべき。
16	石木ダム事業は、地権者の約8割の方が事業に協力されており、その方たちの気持ちを大切にして早急に事業を進めるべきである。
17	石木ダム案が一番よいというのは今まで十分検討された結果のはずで、今さら検証を行っても結果は同じで時間が過ぎていくだけ。
18	森は「第2のダム」と言われ、山の状況が裸の山ではなく、森林に覆われた状態であれば大洪水にはならない。
19	佐世保の水不足解消のために、小佐々湾を淡水化すればよい。
20	県北地域の安定そして発展のためには石木ダムが是非とも必要であることを反対されている地元地権者の方及び国へ今一度強くアピールしていくことが重要。
21	ダムを作る必要は全くないし、造るべきではない。ダムを造るお金は東北関東大地震の被災地の復興支援に回すべき。
22	佐賀県鹿島市の中木庭ダムを有効活用したらどうか。
23	移植等の効果を確認できるまでには5年以上期間が必要というのなら、平成20年にアセスを行ったからあと2年は検証が必要である。

○提出された意見の要旨

パブリックコメント

番号	意見の要旨
24	石木ダム建設計画の実現には強制収用しかない。これは、ふるさとに住み続けたい地権者の人権を蹂躪するものである。
25	現在、想像を絶する災害が発生しており、今の計画（1/100規模）か、それ以上の計画規模を想定しておく必要がある。
26	長崎県は借入金が1兆円を超える一方、県独自の収入は借入金の1／3程度で、財政は破産状態であり、1円たりとも出費すべきでない。
27	佐世保市の人口は長期的には減少し続けることが明白であり、水道の需要は減少傾向となる。
28	川棚川を堰き止めれば、栄養分が大幅に減少し、魚介類の減少は更に深刻になる。
29	少なくとも今の「検証作業」は決して正当のものではないと思います。当然、再検証があってしかるべきです。その際は、当然ながら土地の強制収用を前提とした事業認定申請は取り下げた上で、「真の予断なき検証」が行われることを求めます。
30	川棚川河口部は、昔、浸水したことがあり、川に流れてくる量を少なくするダムが必要。
31	早くダムを作りたい
32	久保知事は「一人でも反対者がいればダムはつくらない」と約束した。中村知事も反対する人がなくなるまでダムに関する工事をすべきでない。
33	石木ダム建設より下の原ダムのかさ上げ案が費用対効果がある。
34	川棚川、石木川は草木が生えて川の流れを狭めている。
35	ダムができると、大村湾の塩分濃度が高くなり、ナマコの身が硬くなる。
36	東日本大震災で、福島県の藤沼ダムが決壊し、下流で死者や行方不明者が複数出ており、石木ダムでも二の舞になるのでは。
37	ダム中止に伴って発生する費用の、付替道路完成にかかる費用は不要である。
38	ダム中止に伴って発生する費用の、既買収地の維持管理費用は、売却又は借地にすれば収入になる。
39	ダムで壊してしまった自然は二度と元に戻らないという意見もあるが、ダムにより新たな湖面ができ、そこに新たに生物が住み着き新しい環境ができる。
40	長崎県内の洪水は、短時間のうちに増水し、減水するという特性を持つため、ダムによる洪水調節が極めて有効である。
41	川棚町の将来の街づくりとしても石木ダム建設の占める位置は極めて高く、街づくりの核として、ダムの着工を望む。
42	我が家には雨水タンクを設置しています。佐世保ではあまり見られません。これほど渇水を怖がっているにしては、自助努力が足りないと思う。
43	ダム以外の治水案、利水案を早急に考えていくべき。
44	1／100の雨はいつ降るか分からないし、長崎では降るような気がしてならない。安心して暮らせるためにも早くダムを作ってもらいたい。

○提出された意見の要旨

パブリックコメント

番号	意見の要旨
45	いろんな代替案があるが、治水・利水の機能を兼ね備えた石木ダム案は、コスト面、工期面、及び社会への影響から最も妥当なものである。
46	検証を速やかに進め、早急にダム着工へ向け事業を進めてほしい。
47	検証にあたっては、利水、治水の両面からの詳細な分析データに基づき比較検討されており、コスト面や実現性など総合的な観点から考えて現行計画ダム案以外ないと思います。
48	現在、ダム建設反対の方々或いは、支援者の方々の声ばかりが新聞等で報じられておりますが、断腸の思いで移転をされた方々の心情も町民として理解しなければならず、一刻も早い解決の道筋をつけることが待たれています。今回のダム検証を早く完了させ、ダム建設に向けて前進されることを強く要望します。
49	民主主義の基本は多数決に基づいていると思う。80%以上の人人がダム建設に協力しているという現実をもっとみんなが知ってほしい。これこそ民主主義だと思います。
50	再検証の検討結果においても、やはり石木ダムが一番経済的であるということです。残りの反対地権者との交渉を早く妥結するよう県知事へ強く要望します。
51	石木ダムの必要性については疑う余地のないことだと思います。川棚町民の洪水に対する安全確保、佐世保市民の安定した生活用水として必要なのは言うまでもありません。
52	経済成長が望めない今日、希望的で過大な水予想による水使用予測は信憑性がない。こんな「絵に描いた餅」で「佐世保市の発展のために水に沈んでくれ」と言わんばかりの傲慢な態度に激怒している。私のふるさとは佐世保市の植民地ではない。
53	検証検討の場に提出された資料等は、積算基礎数値や係数等が示されてないので、算定根拠は専門家でも理解できない内容であり、ましてやダム事業について無知な自治体首長が検証のメンバーであること自体いい加減である。また、県主導の資料提供のみで検証になっていない。
54	石木ダム建設では、長崎県が建設の理由とした佐世保市の水は足りているし、治水についても役に立たないことは多くの専門家が指摘しているとおりです。
55	平成6年の大潟水のときの苦労は2度と経験したくありません。佐世保市民として石木ダムは是非必要であり、川棚町民にとっても防災上必要だと思います。石木ダムの早期着工を強く望みます。石木ダム検証の結果は妥当であると思います。
56	佐世保市水道局、及び長崎県は、日量40,000トンの水量が必要としているが、果たして必要なのか、甚だ疑問である。多くにこしたことは、ないけれど、税金の無駄遣いは、好ましくないと、思う。
57	平成18年佐世保市南部水系下の原ダムのかさ上げ5.9mに要した事業費は、約49億円と記してあります。例えば、南部水系下の原ダムを約20mかさ上げすれば、3.3×49億円で、161億円になります。環境整備費、維持管理費等を加えても、約200億円程度になります。治水・利水の有効貯水能力は、2,182,000トン+2,847,000トンで合計5,029,900トンになります。総工費200億円と、安くて、多くの貯水が可能です。

○提出された意見の要旨

パブリックコメント

番号	意見の要旨
58	ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下「実施要領」という。）の第3の1の（2）は、「意見聴取等の進め方」を定めています。そこには、検討主体は、を行った上で、…を行う進め方で検討を行う、とあります。ここで、「…を行った上で」の「上で」とはいかなる意味か考えてみたい。広辞苑（第五版）によると、「上」の意味として「…したのち」とあります。だから、「…を行った上で」は「…を行ったのちに」という意味になります。関係地方公共団体からなる検討の場（以下「検討の場」という。）を設置し、…検討を進める。検討過程において「検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行う、とされています。この…を行ったのちに、の学識経験を有する者、関係住民、等々の意見を聞くものとする、このように実施要領は進め方・手続き順序を明確に定めています。然るに、実際には、パブリックコメント（期限は3月22日）が終了していない3月11日、関係住民の意見を聞くため「関係住民説明会」が川棚町で開催されました。これは明らかに実施要領が定める進め方（手続き順序）に違背しています。
59	（関係住民説明会は佐世保市でも開催されるべき）佐世保市は、長崎県とともに石木ダム建設事業の共同事業者として「検討の場」の構成員です。石木ダム建設事業の帰趨に重大な利害関係を有しています。その佐世保市住民の意見を聴取すべきは当然すぎるほど当然です。
60	「検討の場」を公開し、情報公開を行うとの趣旨からすると、パブリックコメントの募集にあたっては、「案」だけでなく、既に開催された「検討の場」の「議事録」も閲覧場所で広く県民の閲覧に供する必要があります。
61	石木川合流点下流の住宅密集地の現状からして、検証結果のとおり現行計画（ダム案）が最も妥当であると思う。特にコスト面では非常に有利である。したがって川棚川の治水計画は（ダム案）で進めるべきだと思います。
62	ダム中止で生ずる費用は4項目の他に、もっと出てくるのではないか。
63	石木ダム検証の結果は妥当であると思います。平成6年の大渇水のときの佐世保市民の苦労は相当なものでした。あの時の事態を2度と起こさないよう、佐世保市民として石木ダムは是非必要であり、早期着工を強く望みます。
64	佐世保市の水源は、石木ダムにお願いするしかないと思っております。そのことが今度の検証で明らかになされました。佐世保市民1人当たりの水瓶は、長崎市の半分ぐらいしかないと聞いてありますし、実際に佐世保市は毎年のように節水の呼びかけがなされており、そのたびに平成6年の渇水が思い出され不安になります。今、東日本大震災で非難されている方々が水・食料・電気などで困っておられます。佐世保も水の備えは必要です。石木ダムの地権者の方々の暖かいご理解をお願い申し上げます。
65	石木ダムの建設計画は40年になります。早期着工に向けて、計画に反対している地権者へのご理解を得られるよう交渉をおねがいします。石木ダムは、佐世保市民にとっても、川棚町民にとっても必要です。
66	ダムを作る前に佐世保の漏水工事をきちんとすべきではないでしょうか。
67	ダムによって壊された自然はもとには戻りません。私も実際に石木ダムに足を運びましたがホタル飛び交うとてもすてきな場所でした。どうか自然をこわさないで下さい。
68	反対者の意見を大事にしてほしい。少数意見を踏みつぶしてほしくない。
69	治水に対しても、100年に1度の大雨を想定しているが、非科学的であり無理な資料づくりと思う。

○提出された意見の要旨

パブリックコメント

番号	意見の要旨
70	佐世保市の人ロ予測では大きく増加となっているが、我々県民を馬鹿にした予測です。長崎市や佐世保市の人ロは減少すれども、増加はしない。若い人は職を求めて流出し、残った人は、低賃金で喘ぎ、生まれてくる子供のための託児所、保育園も不足しております。これでは子供は産めないでしょう。
71	100年に1度の大雨(808mm/h)を想定しているが、ダムが必要という場所(川棚町中心と石木川付近)だけに適用しております。川棚川の上流域にその大雨があった場合は長崎水害を超える被害になる。想定のやり方は我田引水だ。
72	佐世保地区有収率が全国でも最低に近い。(要するに17%は漏れている。)有収率を上げていけば水不足は起きない。自助努力しないで県及び国の金をダムに使うのは許されない。
73	ダム中止にともなって発生する費用が、ダム案は0億円でそれ以外は59億円となっているが、この意味は何か。
74	家が低い所にあるため、大雨の時が心配になる。ダムで水をため洪水被害を軽減してくれると思うので早く出来たらと思ってます。
75	佐世保市の水需要予測は、今後の下水道の普及や核家族化による生活用水の増加、大口需要や新規計画をいった営業用水の増加を根拠としているが、産業構造の変化(海外での企業活動の加速)、節水機器の普及、県民所得の減少、観光産業の恒常的な低迷、県外流出・少子化の加速(人口減少)など総合的に勘案しても今後、佐世保市の予測値11.7万m ³ /日は明らかに過大な数値といわざるを得ない。多く見ても約9万m ³ /日が妥当であろう。
76	H19年の佐世保市水道の有収率83.6%は、「水不足」云々言う前に明らかに漏水対策が不十分という結果がでている。福岡市並の95%にまで10年で達成できないことはない。最低でも90%を5年間で実施すれば安定的な供給が確保できる。他自治体が出来たことが佐世保市だけできない理由はどこにもない。ダム建設を前提にしているから漏水対策に力が入らないのではないか。したがって、本気で漏水対策をやれば将来の需要に何の問題も生じない。
77	古来「災害は忘れた頃にやって来る」とか「備えあれば憂いなし」と言われています。
78	「川の改修」や「住民の避難」により「ダム不要論」があります。ところが、自然の脅威は人智の及ばないところにあります。
79	近年、地球の温暖化が進み、想定外のゲリラ豪雨をはじめ、天候の片寄りが激しいのです。
80	利水計画では、いずれも4万トンの確保が前提となっているように思えるが、そもそも代替案で4万トンを必要とする理由はないのでは。
81	代替案では、いずれも59億円が必要となっているけれども、既に買い上げた土地の活用によっては、逆にマイナスの数値になり得るのでは。
82	海水淡水化案は現行の3倍以上となっているが、この資料の根拠は。
83	下水を高度処理して再度活用する再生水は、日々の生活にともなって排出される下水が貴重な水資源に生まれ変わるだけに、地球温暖化に伴う渇水や人口が集中する都市の水不足も問題を解決する第二の水源として期待が高い。

○提出された意見の要旨

パブリックコメント

番号	意見の要旨
84	佐世保市の場合は、水道局の資料によれば、当分は1万トンを造水できる装置を作れば安定的に水を供給できるものと確信する。
85	動物は移住させることは出来ても、そこで居付くことが出来るとは限らない。周りに餌となる動植物が存在していなければならぬし、一定以上の量が確保されていなければならぬからである。また、子孫を絶やさないためには、子育てができる環境も必要である。物によっては、共存関係にある生き物を必要とするものもある。
86	環境調査は如何様になされたのであろうか。
87	一日も早く事業の計画を断念してほしい。
88	3月6日の説明会で反対派の学識経験者の主張は取り入れる必要のない意見だと思います。県は自信を持ってドンドン進めてほしいと思っています。
89	意見交換会で、専門家は、佐世保市の水需要の将来予測は、事実に基づかない過大な予測であり、現在の水資源でも、佐世保市の水需要は充足できることを論証した。石木ダム建設計画「実現性はない」と判断すべきである。
90	ダム以外の治水案や利水案を早急に考えていくべきだと思います。
91	「人口減、漏水率の向上、節水機器の普及」等々で、これ以上の水需要は見込めないと考えている。石木ダムの建設は、中止すべきである。それでもなお水が必要だと主張されるのであれば、佐世保市は県域を越え、すぐ隣の佐賀県有田町や鹿島市などとの広域化を考えてもいいのではないだろうか。
92	川棚川の治水対策は、石木ダムでの効果はほとんどなく、堤防の嵩上げや河床掘削などの河道整備に力を入れるべきです。
93	佐世保市の水はほぼ足りており、わざわざ隣町にダムを造ってまで、新たな水源確保の必要性はありません。
94	環境面でも、ダムは生態系に大きなダメージを与え、大村湾の環境も悪化させ、漁業への影響も予測されます。これ以上自然を壊してはいけません。
95	石木ダム建設事業の検証結果については、妥当であると思います。
96	佐世保市民は石木ダムの早期完成を待ち望んでいます。
97	ダムを造るよりも河川の護岸工事や堤防のかさ上げ工事が重要であることは明らかです。
98	抜本的な水源確保の方法として、石木ダムを水源とし取水を行う現行計画が、最も、経済的で妥当な選択である。1県民として事業の早期完成を願うものである。
99	治水については、指摘されているように石木ダムの効果は極めて限定的であると思われる。基本高水の過大設定が全国各地のダム計画で指摘されているが、石木ダムにおいても洪水実績から乖離した前提が指摘されている。石木ダムに期待するあまり、川棚川の河床掘削など治水上必要な事業がなされていないと思われる。
100	環境については、たとえば植物の移植実験についても最低5年の追跡が必要などの指摘があり、環境影響の検討が不十分である。

○提出された意見の要旨

パブリックコメント

番号	意見の要旨
101	<p>・佐世保市は目標有収率を 87.7% としているが、余りにも低い水準です。佐世保市水道の最も大きな問題は漏水が多いことにより有収率が低いことにあります。有収率を 2017 年度までにせめて 90% まで改善することは、大規模水道事業体の 3 分の 2 が既に達成していることであるから、佐世保市水道に出来ないわけありません。</p> <p>・有収率を 2017 年度までにせめて 90% まで改善すること、その後に 95% を目標に漏水対策を進めることが佐世保市水道の責務です。</p>
102	毎日の配水量の変動幅が縮小の方向にあり、負荷率は上昇傾向にあるので、それを踏まえた予測を行うべきです。佐世保市の採用値 80.3% は低すぎます。最近 10 年間の最小値をとれば 81.7% 、大阪府の予測のように最近 5 年間の最小値をとれば、 85.7% まで上昇することになります。
103	<p>漏水防止対策に努め、配水量変動幅縮小の傾向を踏まえた予測を行うと次のようになります(利用量率は 97% とします)。</p> <p>有収率 90% 、負荷率 85.7% の場合は、 85,800 立米 / 日</p> <p>有収率 95% 、負荷率 85.7% の場合は、 81,300 立米 / 日</p> <p>佐世保市の予測値 117,000 立米 / 日よりも、 31,000 ~ 35,000 立米 / 日も小さい値になります。また、佐世保市水道の実質安定水源 98,000 立米 / 日に対して、この予測値は 11,000 ~ 17,000 立米 / 日以上低い値になり、石木ダムがなくても水源には十分な余裕が生まれます。</p>
104	実際に漏水率が 90% であったならば、 2007 年(平成 19 年)度の減圧給水は回避できていたのであって、漏水防止対策の意味は大きいものがあります。
105	佐世保市水道は今や必要性がなくなった石木ダムに水源を求めるのではなく、漏水防止対策に力を注いで、失われている足下の水源確保に努めるべきです。
106	受益者の佐世保市民でなく、長年そこに住む地権者が反対している。
107	計画はまず事業ありきで計画された旧来型の公共事業。その必要性の根拠が過大なもの。
108	人口減少に転じた日本、とりわけ長崎県の人口減少率は大きい中、今後の水の需要の大幅な増大の可能性は少なく、むしろエコな活動、節水社会の構築で十分対応可能。
109	自然災害を 100% 防ぐことは不可能。これを想定した人工物を作ることは膨大な費用と資源が必要。自然との共生が可能な防災計画が必要。
110	費用対効果が見込めない。よって緊急性を持って事業を推進するものではない。
111	本検証(案)は、国が示したルールにより現行計画(石木ダム)も含め幅広く代替案の検討と評価が公平になされており、それぞれの長所、短所が明確に示され、非常に理解しやすくよくまとめられていると思います。今回の検証結果を見る限り、現行計画(石木ダム)が客観的に妥当性・優位性が立証されたとも言えるのではないかと思います。

○提出された意見の要旨

パブリックコメント

番号	意見の要旨
112	第1回検討の場で、佐世保市が回答した、必要な開発量日量4万トンを適切妥当なものと、あっさりと結論付けました。最大の問題でした。その後の代替案も日量4万トンが基準になるわけですから、本来ならもっと多様な水資源確保の可能性も条件を踏みつぶしていました。平成19年再評価委員会のデータを根拠にしているとのことです。その予測値はすでに実績値で検証されています。そのかい離は広がるばかりです。すでに示された実績値予測値とのかい離は許容範囲と考えておられるのかどうか。どの程度のかい離だったらその予測値は誤りと判断するのか、その基準をご教示してください。なぜ誤りが検証されたのに、「適切妥当なもの」と言えるのでしょうか。1日最大配水量を基準に必要開発量にしています。1日平均配水量を負荷率で割戻してその数値が算出されます。1日平均配水量数値が大きければ大きいほど、負荷率数値が小さければ小さいほど、1日最大配水量、すなわち必要開発量が大きくなります。したがって、1日最大配水量を適切妥当なものにするためには、1日平均配水量、負荷率の数値がより正確に設定されることが求められます。そこでお聞きします。1日平均配水量の内訳となる、生活用水の問題です。人口とその一人当たりの使用量が左右します。人口の推移の根拠妥当性はどのように検証されたのか。生活用原単位を平成18年実績値193リットルから221リットルに増加すると設定してあります。その根拠はどこにあるのでしょうか。ちなみに過去のデータを見ても生活用原水は188リットルから最高196リットル（平成14年度）に過ぎません。
113	工業用水が、約2・5倍に増加するとしています。その検証はどうされたのでしょうか。ちなみに過去佐世保市の総合計画（市のもっとも重要な計画文書）における工業出荷額と実績の関係を紹介します。昭和55年度計画では目標5798億に対し、実績1746億、達成率30%となっています。平成4年計画では、目標4954億に対し、実績は1437億、達成率29%に過ぎません。平成9年計画では、目標3070億に対し、1381億、達成率は44.9%とどまっています。平成19年度における目標2000億に対し、実績1604億、達成率80%となっています。総括的に分析しますと、ただの1回も目標に達したことはありませんでした。昭和55年には1746億もの実績があったが、平成19年度実績は1604億と拡大どころか縮小しています。これらの分析など検証されるべきだと思うのですが、されたのでしょうか。とてもあと6年かそこらで、佐世保市における工業発展が2・5倍化するとは考えにくいといわなくてはなりません。
114	結局、1日最大配水量は実体よりも高めに数値が設定されていると考えるのが妥当だと思いますがそうではありませんか。
115	1日最大配水量を算出するために使用される負荷率も80.3%を使っています。過去実績値としてただの一度も80.3%の記録はありません。直近は90%です。1日最大配水量を高くするために意図的に用いられている低い数値ではありませんか。なぜ80.2%にこだわる理由は何なのですか。
116	水利権の転用や可能性についても真剣な検討がなされていません。例えば佐々川の水利権者とその取水実績、それに伴う水利権者への意向徴収や今後の見通しなど検証・検討の痕跡を見つけることはできません。これらはどうなっているのでしょうか。

1.6 地権者等との意見交換速記録

平成23年3月6日 地権者との意見交換 速記録

○司 会：皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、また天候の悪い中ご来場いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、石木ダム建設事業に関し川原・木場地区地権者の皆様との意見交換を開催させていただきます。

なお、本日の意見交換はダム検証における第2回検討の場におきまして、[REDACTED]川棚町長さんから住民説明会とは別に地元の意見を聞く機会を設けてほしいとの申し出がありまして、実現したものでございます。それから、専門的なことはわからないので、有識者を入れてほしいと、川原地区の地権者の皆様方からのご要望によりまして、有識者の皆様にもお越しいただいております。あくまでも川原・木場地区の皆さんのご意見をお聞きするというのが趣旨でございますので、よろしくお願ひいたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

県から配付しております資料としまして、現在行っておりますパブリックコメントにおいて使用しております「石木ダム建設事業の検証について（案）概要版」と、地権者の皆様からお寄せいただいた疑問点、提案についてとりまとめております「石木ダム検討資料」のおのおの1冊をお配りしております。

引き続き、会場の皆様方に傍聴にあたってのお願いを申し上げます。

傍聴される皆様には、受け付けの際、「傍聴にあたってのお願い」をお渡ししていると思います。また、会場にも掲示いたしております。これに従って傍聴されることをお願いいたします。なお、極端にお守りいただけない方がもしいらっしゃいましたら、その場合はご退場願うこともありますので、よろしくお願ひいたします。

まず、説明者から「石木ダム建設事業の検証について（案）概要版」について説明をさせていただきまして、その後に意見交換の時間を予定しております。

また、本日は休日にもかかわりませず、JA川棚支店に無理なお願いをいたしましてこの会場をご配慮いただいておりますので、意見交換の終了時刻は概ね5時ごろを予定しておりますので、議事の円滑な進行にぜひともご協力を願ひいたします。

なお、本日の意見交換は、内容を間違いなく記録するため、カメラ撮影とテープレコーダーによる録音及び速記をさせていただきますので、その旨ご了承いただきたいと思います。

それでは、まず、[REDACTED]長崎県土木部長がご挨拶申し上げます。

○長崎県：長崎県土木部長の[REDACTED]でございます。

本日は、休日にもかかわらず、また雨の中ご出席をいただき、ありがとうございます。

本日は、川原地区、そして木場地区の地権者の皆様と時間の許す限り意見交換を行いたいと考えております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

いただいたご意見につきましては、議事録を作成し、関係住民の意見聴取の結果として取り扱わせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○司 会：本来でしたら、ここで出席者の紹介をすべきところでございますが、時間の制約もございますので、それぞれ説明及び意見交換の中で発言のときに名前を申し上げることといたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、今から石木ダム事業の概要の説明を始めさせていただきます。

それでは、事務局、よろしくお願ひします。

○長崎県：河川課の [REDACTED] と申します。

まず、お手元に配付いたしております、ダム事業の検証について、パワーポイントと資料に基づきまして簡単にご説明させていただきます。

それでは、「石木ダム建設事業の検証について（案）検討の進め方」についてご説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

国より昨年9月28日付けで、再評価実施要領細目に基づき検証を行うよう要請がっております。国土交通大臣から要請されている個別ダムの検証に係る検討の流れについては、1ページに表示しておりますが、図中の黄色で塗りつぶされた範囲が検討主体である長崎県が、検証に係る検討を行う範囲でございます。対応方針等の決定を行う流れとなっております。

検討の流れを具体的にご説明いたしますと、まず、中ほどの目的別の検討の詳細として洪水調節の例ということでご説明いたしますと、まず、「(1) 治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案する。」ということになっております。したがいまして、河川流域を中心とした幅広い視野で対策案を立案し、そのうち2~5案程度抽出して、その抽出した案に基づきまして、建設コストや環境、社会的影響等のさまざまな評価を行うということになっておりまして、この中でもコストを最も重視すべきものとされております。

このコストにつきましては、下の方に「対策案を評価軸ごとに評価」というところに書

いておりますけれども、コストの評価にあたりましては、実施中の事業につきましては残事業を基本とするということになっております。

次に、同じ1ページの右側に示しております「検証の進め方のポイント」についてご説明いたします。

①「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し検討を進めるとともに、②として、その検討課題におきましてはパブリックコメントを行い、その後、学識経験者等の意見をお聞きし、対応方針案を策定する。その後、第三者機関である事業評価監視委員会の審議を経て、県としての対応方針を策定し国へ報告するという流れになっております。

次に、2ページをご覧ください。

石木ダム検証の進め方について、ご説明いたします。

先ほどご説明いたしました国の再評価実施要領に基づきまして、このフローに示しておりますように、昨年12月11日に関係地方公共団体からなる検討の場を設けております。去る1月28日には第2回の会議を開催したところでございます。

現在、2月18日から実施しておりますパブリックコメント等の結果に基づきまして、今後、検討の場において対応方針（案）についての検討をお願いしたいと考えております。

その後、県の対応方針（案）につきまして、第三者機関である長崎県公共事業評価監視委員会の審議を経て対応方針を決定し、国へ報告する予定となっております。

それでは、次のページから「石木ダム建設事業の検証について（案）概要版」について、ご説明させていただきます。

なお、この資料につきましては、先ほど申し上げましたパブリックコメントにおきまして概要版として公表している資料と同一の資料でございます。

それでは、2ページに基づきまして、まず、川棚川流域の概要でございますが、川棚川は、流路延長が21.8kmと県内第3位の河川でございます。また、流域面積は81.4km²と県内第2位の河川となっております。

次に、右側に示しております流域の土地利用と人口でございますが、流域の73%が山地となっており、水田14%、宅地は11%となっておりまして、流域内人口は約2万人となっております。

次に、3ページの川棚川の現状と課題でございます。

川棚川の洪水の特徴ですが、県内の他の河川と同様急勾配でございまして、急激な水位上昇が起こりやすい急流河川となっております。

右側が平成2年洪水時の水位上昇の例でございます。現状の治水安全度、右下の堤防の整備状況の写真を添付いたしておりますが、昭和33年から中小河川改修計画によりまして、堤防護岸は既にほぼ完成いたしております。近年の降雨状況や過去の被害実態及び氾濫区域内の資産等を守るためには、いまだ十分な治水対策が図られているとは言えない状況でございます。したがいまして、石木川合流点下流は特に資産が集中しておりますので、十分な治水安全度は確保されておりません。

次に、右上の水利用の現状ですが、川棚川の河川水は、広く農業用水として耕地に利用されているほか、水道用水としては川棚町で日量7,500m³、波佐見町で日量1,500m³、佐世保市で日量1万5,000m³利用されております。

過去の渇水被害としましては、水道用水として利用しております佐世保市におきましては、264日間もの給水制限が実施された平成6年をはじめとして、ほぼ2年に1回程度の頻度で給水制限や地域住民への節水の呼びかけ等が行われている状況でございます。

また、川棚町におきましても、昭和59年度には渇水調整を行っており、平成6年度には給水制限が予定されておりましたけれども、幸いにも前日の雨で制限給水が中止となつてている状況でございます。

次に、4ページの左の河川整備方針及び河川整備計画の概要でございますが、川棚川水系河川整備計画を平成19年3月に策定いたしております。

計画では、資産の集中する石木川合流点下流は、概ね100年に1回発生すると予測される雨量に対して、その雨量が降った場合の流量を安全に流下させるものとして計画いたしております。

下の図は河川に流れる流量を模式的にあらわしたものですが、治水基準点山道橋におきまして毎秒1,400m³の基本高水流量に対しまして、河川の整備により毎秒1,130m³を河川で受け持ち安全に流すことができます。その差、不足する270m³/sにつきましては、上流の既設野々川ダムと加えまして、支川石木川に石木ダムを建設して洪水調節をする計画としております。なお、石木川合流点下流も含め、本川の河川整備は概ね整備済みの状況でございます。

次に、水需給計画でございますが、現在の人口減少の傾向を踏まえ、平成29年度には佐世保市の給水人口は23万3,694人と推定しております。今後、下水道の普及及び核家族化の進行によりまして、生活用水の増加、営業用水の増加等によりまして、1日最大給水量は日量11万7,300m³になると予測しております。現在でも不足している水量に加え

まして、将来の水需要に対応するためにも、石木ダムより日量4万m³の新規水源の開発を行う必要がございます。

なお、佐世保市における水需給計画につきましては、平成20年2月に佐世保市水道施設整備事業再評価委員会におきまして再評価が実施されております。

次に、検討主体の長崎県は、利水参画者であります佐世保市に対しまして、再評価実施要領細目に基づき、ダム事業参画の意思及び新規利水の必要開発量について回答をお願いしております。その回答につきましては、記載の通りでございます。

次に、5ページの検証対象ダムの概要についてでございます。

形式は重力式コンクリートダムで、ダムの長さが234m、高さが55.4mの計画となっております。

次に、貯留量及び取水量についてご説明いたします。

ダムの容量といいますのは、目的に応じて分かれておりまして、治水容量195万m³につきましては、普通は空にしておきまして、洪水調節に利用される容量でございます。山道橋地点で基本高水流量毎秒1,400m³を既設野々川ダムと石木ダムで毎秒1,130m³に調節するための容量として活用するものでございます。

次に、新規利水容量249万m³は、佐世保市の水不足解消のために利用される容量でございまして、佐世保市における1日4万m³の水道用水を確保するための容量でございます。

不特定容量74万m³につきましては、流水の正常な機能の維持のために必要な容量としまして、現在使用しております水道用水2万2,500m³、佐世保市1万5,000m³、川棚町7,500m³の水道用水と農業用水の安定化、さらには河川環境の維持のための流量を確保するための容量でございます。

また、その他容量としまして、ダムの容量には、ダムに堆砂する土砂である堆砂容量30万m³を見込んだ計画としております。

次に、6ページから今回のダム検証における代替案の検討についてご説明いたします。

6ページでは、概略評価による治水対策案の抽出としまして、治水対策案につきましては、この表に示しておりますように、国の再評価実施要領細目で示されております河川を中心とした整備メニュー12案と、流域対策としてのメニュー14案の合計26案について概略評価を行っております。このうち制度上、技術上の観点から極めて実現性が低い、もしくはこの流域において治水上の効果が極めて小さいと考える案、これらを除きまして右に水色で着色しておりますけれども、現行計画のダム案、川沿いの平地に洪水を一時的に貯

留する遊水地としまして、石木川合流点上流の水田地帯を遊水地化する遊水地その1案と、石木川沿いの採石場跡地を遊水地化するという遊水地その2案。また、洪水を放水路で分派させる放水路案、河道掘削における河川の断面を大きくする河道掘削案、堤防を移動して川幅を広げることにより河川の断面を大きくする引堤案、既存堤防を嵩上げすることにより河川の断面を大きくする堤防嵩上げ案、この7案につきまして詳細評価を行っております。

次に、7ページにつきましては、今申し上げました現行計画のダム案を含め詳細評価を行った7案のコスト面での比較をお示ししております。

コストにつきましては、先ほどご説明しましたように、事業実施中の事業につきましては残事業費を計上することとなっておりまして、また維持管理費としましては、完成後50年間の維持管理費と施設更新費を計上することとなっております。

さらに、ダム中止に伴って発生する費用といたしましては、これまで事業に対する利水者の負担費用等約59億円を計上いたしております。概算費用としましては、7案の中で採石場跡地を遊水地化する遊水地案その2が約422億円と最も高く、現行のダム案が残事業費を基本といたしまして約79億円となり、最も安い結果となっております。

8ページから10ページの評価軸と目的別の評価についてご説明いたします。

現行計画のダム案を含む7案につきまして、国の再評価実施要領で示されている評価軸である安全度、コスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響及び環境への影響について評価を行っております。

評価軸ごとの評価案について、簡単にご説明いたします。

8ページでございます。

まず、安全度につきましては、抽出いたしました7案とも河川整備計画の目標安全度である計画規模100年に1度の安全度を確保することができます。

また、目標を上回る洪水等が発生した場合には、当然のことながら計画洪水位を超えることになりますけれども、堤防嵩上げ案につきましては、他の案よりも計画洪水位を高く設定するために、破堤した場合の被害が大きくなるおそれがあります。

次に、コストですが、これにつきましては7ページでご説明した内容となっております。

次に、下の実現性でございますが、遊水地その2の採石場跡地の利用は、既に買収済みの用地でございまして、これ以外の6案につきましては土地所有者の協力とご理解が必要になります。

次に、9ページの持続性でございますけれども、7案とも定期的な維持管理を行うことで持続的に効果を発揮いたしますが、そのうち河道掘削案につきましては、再び堆積することによりまして効果が低減するということに留意する必要がございます。

次に、柔軟性といたしましては、将来の不確実性に対してどのように対応できるかにつきましても、どの案も柔軟に対応することは容易ではないということで考えております。

次に、地域社会への影響でございますが、ダム案、引堤案及び堤防嵩上げ案は、土地の買収、家屋の移転等に伴う個人の生活や地域の経済活動への影響が懸念されます。

また、石木川合流点上流の水田地を遊水地化する遊水地その1案は、優良農地が減少することで産業基盤や農業従事者の今後の生活設計への影響が懸念されます。

さらに、放水路案及び河道掘削案については、漁業への影響が懸念されます。

次に、10ページの環境への影響でございますが、この中で放水路案につきましては、従来、洪水時に濁水が流出していなかった場所、そこに洪水を導くために放流先水域での濁水による影響が懸念されます。

また、河道掘削案につきましては、河道掘削により河床を主な生息場所とするハクセンシオマネキ等の生育環境への影響が懸念されます。

次は、11ページの利水対策案についてご説明いたします。

この表に示しておりますとおり、国の再評価実施要領細目では、14案の代替案を基本として検討するようになっておりますけれども、地元から提案があつてあります岩屋川ダム案及び地下トンネルダム案を合わせた16案について概略評価を行っております。

このうち、水色で着色しておりますけれども、現行ダム案、岩屋川ダム案、河道外貯留施設として治水対策と同様に、石木川合流点上流の水田地帯を貯水池化する貯水池その1案、採石場跡地を貯水池化する貯水池その2案。さらに、河道外に河川の流水を導水しまして貯留する地下トンネルダム案、及び海水淡水化案の6案について詳細評価を行っております。

12ページは、新規利水の詳細評価を行った6案について、コスト面での比較をお示しております。

コストにつきましては、治水案と同様に、事業費は実施中の事業につきましては残事業費を基本として計上しております。

なお、コストにつきましては、これは浄水場を含めた浄化施設の水道施設費用も含んだ中の比較検討といったしております。

また、維持管理費としましては、治水案と同様に、今後 50 年間の維持管理費と施設更新費を計上いたしております。

さらには、先ほど 7 ページでご説明いたしました、ダム中止に伴って発生する費用として約 59 億円を計上いたしております。

概算費用としましては、6 案の中で 50 年間の維持管理費も含め、海水淡水化施設が約 1,631 億円で最も高く、ダム案が 529 億円となっております。

13 ページから 14 ページの、新規利水の評価軸と目的別の評価についてご説明いたします。

現行計画のダム案を含む 6 案につきましては、国の再評価実施要領で示されております評価軸である目標、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響及び環境への影響について評価を行っております。

評価軸ごとの評価についてご説明いたしますと、まず 13 ページの目標でございますが、6 案とも施設完成時点において利水安全度が確保されます。

なお、海水淡水化案の水質につきましては、これにつきましては浄水が確保されるという計画になっております。

次に、コストでございますけれども、先ほど 12 ページで説明した内容となっております。

次に、実現性でございますが、買収済みである採石場跡地を貯水池化する貯水池案その 2 以外の案につきましては、これも土地所有者の協力とご理解が必要となります。

また、ダム案は平成 28 年度完成を目標としておりますが、その他の案につきましては今後、関係者等との事業調整、手續が必要となりますので、事業期間の見直しにつきましては不明といったしております。

次に、持続性につきましては、すべての案で定期的な監視、施設の老朽化対策を行うことで持続的に効果を発揮いたします。

次に、14 ページの地域社会への影響でございますけれども、石木川合流点上流の水田地帯を貯水池化する貯水池案その 1 案につきましては、先ほど治水対策でもご説明いたしましたように、予定地が優良農地であり、産業基盤や農業従事者の今後の生活設計への影響が懸念されます。

また、海水淡水化案は、建設地が受益地と同じであり、地域間の利害の不均衡は生じませんが、残りの 5 案につきましては、おのおの建設地域の負担が大きくなります。

15ページですが、概略評価における流水の正常な機能の維持の利水対策案でございますが、利水対策につきましては、この表に示しておりますように国の再評価実施要領細目で示されております14案と、利水と同様に岩屋川ダム案、地下トンネルダム案を合わせた16案について概略評価を行っております。

その結果、現行ダム案、岩屋川ダム案、河道外貯留施設として石木川合流点上流の水田地帯を貯水池化する貯水池案その1と、採石場跡地を利用する貯水池案その2の4案について詳細評価を行っております。

16ページでは、流水の正常な機能の維持の詳細評価の4案について、コスト面での比較をお示しております。貯水池案その1が約143億円のコストとなり、現行ダム案では約28億円のコストとなっております。

17ページから18ページの流水の正常な機能の維持の評価軸と目的別の評価についてでございますけれども、これにつきましては、先ほどご説明しました新規利水と同様な評価となっておりますので、本日は省略させていただきます。

以上で、石木ダムの検証についてのご説明を終わります。

なお、別途配付いたしております石木ダム検討資料につきましては、これまでお寄せいただいた問題点提案に対しまして、お答えできるように取りまとめた資料でございますので、よろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○司 会：これから意見交換の時間に移らせていただきます。

申し遅れましたが、私は本日の進行役を務めさせていただきます、石木ダム建設事務所の████と申します。よろしくお願ひいたします。

意見交換にあたりまして、あらかじめお願ひを申し上げます。

何度も申し上げ恐縮ですが、本日は川原・木場地区の皆様との意見交換の場でございますので、川原・木場地区の皆様のご意見を優先してお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ご意見のある方は手を挙げていただきますよう、お願ひいたします。私が指名させていただきますので、2列目以降の方には係員がマイクをお持ちいたしますので、その場で名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。発言が終わられましたら、マイクは係りのものにお返しください。なお、傍聴席の方につきましては、発言できませんのであらかじめご了承願います。

それでは、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

○川原・木場地区地権者等：反対同盟の [REDACTED] です。

今日の討論会につきまして、我々が今まで県の方に何回も申し入れをしておりましたけれども、今まで無視状態でした。今日、検証・検討の場として、一環としてこういった討論会ができる喜んでいます。

それと、今日の討論会の議事等について、今後行われる事業評価委員会、あるいは県の国に提出資料の中に今日の議事録と私たちが提出しました資料を添付して一緒に出していただくという約束も受けておりますので、どうかよろしくお願ひします。

それでは、私たち、石木ダム建設に対して、絶対反対の立場から言わせていただきます。

私たちは石木ダム建設の計画が持ち上がったときより、地域住民とも一緒になってダム建設に反対してまいりました。しかし、1972年長崎県が地質調査を行うにあたって、地質調査はあくまで石木川河川開発の調査であって、ダム建設にはつながらない。地元の人々が1人でも反対するなら、ダム建設はしない。ダムはつくらない。調査だけさせていただけないでしょうかという説明がありました。そのとき町長が列席されていました、私たちの前で土下座をされて、ともかくダム調査だけはさせてくれというようなお願いをされました。町長が言うことであれば、私たちもそこを信用して、そのときに覚書を取り交わしました。その内容として、地元の同意が得られなければ、独断専行しない。強制執行等の行為に出た場合は、総力を挙げて阻止行動をとるという町長と県の立ち会いのもとに覚書を交わしました、長崎県の言うこと、川棚町の言うことを信用して、予備調査だけということで同意しました。

しかし、74年、地質調査が完了するやいなや、国の石木ダム建設予算がつきましたと。地元には何の説明もなく一方的に発表が行われました。私たちは「なんや、そりや。冗談じやなかばい」と、改めて会合を開き、石木ダム建設に絶対反対するということで、石木ダム建設絶対反対同盟を結成しました。県庁にも行き知事に抗議したところ、当時の知事であった [REDACTED] 知事は、「1人でも反対する者がいれば、ダムはつくれない。つくらない。」と約束されましたが、その舌の根も乾かぬうちに、反対同盟役員への飲ませ食わせや、いつまでも反対していると、土地収用法で家屋敷を取り上げられますよといったようなことを言って、県職員が個別訪問を行いました。そのことによって、祖先より培われてきた地域の融和が破壊され、現在でも親族等の亀裂も生じております。昔みたいな和気あいあいとした本当の意味での地域の分裂が行われてきた状態です。本当に悲劇と言うしかありません。

せん。

また、1982年、長崎県は私たち地権者が話し合いに応じてくれない、もうこれ以上待てない。タイムリミットだとして、地元住民の強い反対を押し切って、5月21日から延べ7日間にわたり400名余りの機動隊員を動員して、土地収用法第11条によって強制測量を行いました。この行為は、長崎県が残した最大の汚点の一つと言えるのではないでしょうか。地元住民の強い反対によって、また県民の強い反発に遭い、その後予定されていた二次測量は中止されたままです。当時のことを考えると、私たちは今でも目に焼き付いて忘れることができません。

2009年11月に、長崎県は反対地権者と話し合いを行うためとうそぶき、私たちの家屋敷を強制収用するために事業認定の申請を行いました。県が言うように、事業認定が認可されたなら、話し合いの場が持てるのでしょうか。これは、泥棒が刃物をちらつかせ、金を出せと脅している行為と同じではないでしょうか。こういった行為を何と言うのでしょうか。強盗と言うのではないでしょうか。

県のやろうとしていることはこれと全く同じことで、強制収用をちらつかせ、早く賛成して出でていけ。出ていかなければ、家屋敷を取り上げるぞと言っていることと同じことです。話し合いとは名ばかり。欺瞞に富んだ方便でしかありません。

また長崎県は、私たちが話し合いに全く応じないと言っているが、県は石木ダム建設についてのお願いということで、私たちに話し合いを何回も持とうとしました。しかし、私たち石木ダム建設に絶対反対の立場からこのような話し合いに応じることは絶対できません。私たちは県に対して、ダム建設の必要性、ダムに代わる方法がないかなどについて、公開の場で話し合いをやりましょうと再三にわたり要請しましたが、長崎県は話し合いに応じようとしませんでした。

また、昨年3月には、付替道路の工事を強行しようと県はしましたが、私たちの強い反対、座り込みに遭い、現在は中断しております。長崎県はダム建設と付替道路の工事は別ですから、付替道路の工事だけはさせてくださいと言っておりますが、ダム建設のために付替道路の工事ではないでしょうか。石木ダムが要らなくなったら、付替道路も不必要となってしまいます。私たちはダム建設には絶対反対であり、そのためにも付替道路には絶対反対を貫きます。県が考えている付替道路は、ダム建設の一環であることには間違いありません。ダムができないときのことを考え、税金の無駄遣いになる付替道路工事はやめいただきたい。幸いに国から、ダムによらない治水・利水の見直しの再検証を県に求め

られましたが、私たち地元住民と学識経験者を再検証の場に参加させるよう、再三申し入れてきました。長崎県は、これを全く無視し、長崎県と佐世保市長、川棚町長、波佐見町長の四者のみの検討の場とし、従来より継続されていた内容を説明するだけの検証・検討の場で終えています。

この検証の場で説明された計画自体、平成19年に再評価委員会に提出されたものと全く同じもので、国が求めていた改めて治水・利水の見直しの再検証をするよう言われていることとは全く別のことだと思います。県は改めての検証はしないと言っております。しかし、本当にダムが必要か、ほかに方法がないかと、代替案についても求められています。もう一度検証を改めて行う必要があるのじゃないでしょうか。

当初、石木ダム建設計画が持ち上がった当時、石木ダム建設は針尾工業団地の配水と佐世保市の人口増加に伴う水源確保ですと、私たちに県は説明をしております。そのとき、治水は国の補助を多くもらうための付け足しです。これはどこのダムでもやっていることですと説明されておりました。

しかし、1975年、佐世保市は水需要予測を1日最大9,310m³ですと報告しております。それが10年後には、16万1,400m³も必要になります。そのために佐世保市はどうしても水が必要ですので、石木ダムをつくらせてほしいと説明されております。しかし、現在では、人口の減少などにより1日最大11万7,000m³が必要と佐世保市は言っております。

増加するはずの水需要予測が、35年間で5万m³余り減少しております。これならば石木ダムをつくる必要は全くなくなったと言つていいのじゃないですか。また、佐世保市は、独自の水源確保に最大限努力してまいりましたと言つていますが、その内容として下の原ダムの嵩上げにより1日3,000m³の水の確保、川棚川から5,000m³の増水によって水の確保。また、そのほかにもあるようですが、改めて公表されておりませんので、これをもとに35年前に11万1,000m³あった取水量が、今では10万5,500m³になっている。これはなぜでしょうか。

私は学問はありませんが、このくらいの計算はできます。 $11\text{万 }1,000\text{ m}^3 + 3,000\text{ m}^3 + 5,000\text{ m}^3 = 11\text{万 }9,000\text{ m}^3$ になります。この2カ所の増量した分を現在の最大取水量と比較しますと、1万3,500m³も減少しております。

佐世保市は独自に水資源の確保の努力してまいりましたと言つながら、この35年間、何の努力をされたのでしょうか。取水量を増やすための努力ではなく、石木ダムをつくるため取水量を減らす努力をされたのではないでしょうか。

代替案についてですけど、長崎県はさきの検証・検討の場において、ダムによらない代替案を提案されました。しかし、いずれもダム建設より高くつくため、ダム建設が最善であると説明されています。それは私たちがそこに生活していることを考慮した上のことでしょうか。私たちを犠牲にしてでもダム建設が安くつくというのでしょうか。県の考え方には私たちを物としか思っていないのではないですか。

石木川は、夏にはホタルが飛び交い、大勢の人たちが遊泳を楽しむところです。長崎県でも数少ない自然豊かなところもあります。ダム建設が安くつくからといって、自然環境を破壊してでもダムの底に沈めることが最善のことでしょうか。自然環境は、破壊してしまったら二度と再生できません。どちらが安くつくか、常識ある人は判断ができると思います。

代替案が高くつくと長崎県は言っていますが、代替案が安くなる努力はされているのでしょうか。石木ダムの建設を前提として代替案を高く見積もっているのではないでしょうか。長崎県は**100**年に1度の大雨、時間雨量にして**110 mm**を想定して治水計画を立てておられます。石木ダム建設の必要性を**100**年に1度の大雨に対応するためにぜひ必要だということを言っておられますが、大阪府では橋本知事が槇尾ダムについて、**100**年に1度の大雨、時間雨量にして**80 mm**に対応する高い治水目標では実現性が薄いとして、見直しを決定。**30**年に1度の大雨。時間雨量にして**65 mm**に対応できる水準に変え、河川の拡幅や掘削で対応する代替案に変更し、ダム建設を中止しておられます。

このダムは、**2010**年3月時点で、用地の**95%**の買収が済み、付替道路の**45%**が完成、**2009**年には本体工事に着手されているところです。川棚川でも**100**年に1度降るか降らないかわからない大雨でなく、**50**年に1度の大雨に対応できる設計でもいいのではないかでしょうか。現在、川棚川の河川整備は、河川流下能力が山道橋地点で毎秒**1,130 m³**と計算されております。これは**50**年に1度降るといわれる大雨を想定してあるそうで、ちなみに、平成**2**年の大雨は山道橋地点で最大毎秒**830 m³**であったと言われています。これだと川棚川の流下能力はあと**300 m³**も余裕があることになっております。すると、**50**年に1度降る大雨でも十分に対応できるのではないかでしょうか。利水の代替案について、石木ダム建設を前提に、**1**日**4**万m³が必要と言われているにすぎません。最大給水量の見直しと漏水対策をしっかりとやれば、十分に足りるはずです。もし必要があれば、**1**日**1**万m³ほどの取水施設をつくり、これで対応すれば、石木ダムをつくるよりもはるかに安くできるはずです。また、早くできます。

多くの佐世保市民は私たちを犠牲にしてまで石木ダムは必要ないと言っておられます。また、思っておられる方も多いはずです。しかし、一部の佐世保市民の方には本当に本当のことを知らず、平成7年のような大渴水のときは苦労したと。何年かに1度の給水制限が行われることにとても困っていると。私たちを犠牲にしてでも早くダムをつくってほしいと言われる人もおられます。特に、佐世保市長は正月の元旦早々、ダムをつくらせてくれと家庭訪問をするような人です。私たちはダム建設が持ち上がって、それから今日、半世紀余りにわたりこの問題とともに歩んできました。この石木ダム建設計画によって、人生が犠牲になったと言っても過言ではありません。数年に1度の給水制限で苦しむからと、そういったこととは比較にもならないくらい苦労をしております。

本当に水が必要というならば、石木ダムに頼らず、佐世保市は佐世保市で解決するべきだと私たちは考えます。私たちを犠牲にしてまでダムをつくる必要は全くありません。

○司 会：今までの思い、ダムの必要性等について種々ご意見をいただきました。ダムの必要性等について、今から意見交換をされると思いますので、そのほかの方のご意見を先にお伺いしたいと思います。

○川原・木場地区地権者等：█████です。私は24歳で川原に来て、28年になります。先日、お寺の住職様の講和の中で、インドのブータンに行かれたときのお話がありました。G N P（国民総生産）は中国が2位になり、日本は第3位です。G N H（国民総幸福）世界一を目指している国だそうです。心の豊かさを大事に、自然環境を大切にしている。ダムもトンネルも一つもない。山をくずしてはいけないという國の方針です。国民全部が生き生きと生活をしている国であるというお話でした。川原と同じねえと思って、重ねて聞きました。川原も日本の原形が残っている地区です。山も、川も、昔のままで。だから、ゲンジボタルがたくさん生息しております。

2年前、脱ダム宣言の█████国会議員さんが川原へ来られ、こんな大草原にダムをつくるとは、日本中探してもないとびっくりされました。平成6年に佐世保市は、水飢饉で大変になったとたびたび聞かされます。それから20年たちます。今日もありがたいことに雨が降っています。

ダムの話が出て50年になります。石木ダム全体事業費285億円。平成21年までの事業費136億円。平成22年度以降の残事業費146億円。まだダム工事は全くしてなくて、半分を使っております。50年間もの間、無駄なダム事業に費やした経費の方が莫大な額になるのではないかと思います。

思い出します。30年前。鉄人28号のような機動隊が川原の部落を真っ黒に染めました。見てください、これ。一部ですけど、持ってきました。震え上がるような怖さでした。忘れもしません。子どもたちも学校を休ませ、年寄りも、女も、男も、我が身構わず闘いました。今思えば、まさに戦場だったことを思い出します。何日も続きました。雨の日もあり、よくみんなで頑張ってきたと、そのときの子どもたちが今、40歳近くになり、私たちも60歳を過ぎました。いつまで続くかわからない石木ダム建設の話。関係職員は2、3年でかわるけど、私たちはかわることはできません。長い間、皆さんと同じ県民、町民なんです。川原の住民をこのような扱いでいいのでしょうか。私たちは川原から絶対に出ていませんよ。

水没地区は13世帯ですけど、70人が暮らしているんです。検証の場で代替案がたくさん紹介されました。ぜひともその案に切り替えてください。私たちの頭の中も、体の中も、無駄な公共事業で40年もの間、長い間汚染されています。あと何年生きることができるかわかりませんが、ダム問題から解き放されて、この川棚でおいしい川原の空気を吸い、ホタルの光に癒されて、のんびり生活をしたいと思います。

○司 会：ほかに。

○川原・木場地区地権者等：川原の [] と申します。

言いたいことは山ほどあって、何時間もしやべらんといかんような内容なんですけども、そんな言っては皆さん退屈でしょうから、何点か意見を述べさせてもらいます。

まず、財政の件ですけど、2010年末の国の借金ですね。よく私はこれを言うんですけど、借金が909兆円。国民1人当たり約712万円となっております。今朝のNHK放送でもあってたんですけども、今年の3月末ではこの借金が940兆円になるそうです。国民1人当たり740万円と言っておりました。そのほかに、長崎県の借金、1兆1,339億円（昨年末）になるようです。1人当たり76万円と言われておりました。今、この瞬間でもインターネットで見ていただければわかりますけども、国の借金時計、それから長崎県の借金時計も到底返せない借金の山を積み上げております。見ていただいてわかると思います。

県営ダムであっても、国の補助金をつぎ込んで建設されるダムであります。国も地方も破綻寸前の借金を抱えながら、ダムをつくり続けるんですかね。

「公益性」という言葉があります。公益性があるからダムをつくるとかいうことも聞いたことがあります。公益性とは、だれでもが納得しなければならないものです。長崎新聞の2009年末の県民アンケート調査の結果があります。「石木ダムは必要ですか」という質

問に対して、「わからない」という人が 54% あります。「不要」が 31.2%。「必要」が 14.2%。

「不明」が 0.4% となっていました。

石木ダム建設を望んでいるのは、県民の 2 割にも満たないんですよ。また、川棚町長をはじめ、ダム推進の市長でも、選挙の得票は有権者の 3 割～4 割程度の得票で当選しております。どう考へても強制収用につながる事業認定を行ってまで進めなければならないダム事業ではないと私は考えます。住民が望まないのに一方的につくるのは税金の無駄遣いというものです。借金までしてつくる必要はありません。毎年 540 万円というお金が県の方から流れているんですね。これは現在少し変わっているかもしれません。過去にそういうことを聞いております。ダム賛成者への見返りですね。これは先ほども [REDACTED] さんからも話をしましたけども、接待、飲ませ食わせ、あるいはタクシーのチケットを無料で配付。土産付きの観察旅行。その他いろいろあるようです。私はもらってないから、ありますとは言えないんですけども、あるようです。推進団体との取り決めがあるようなんですね。傍聴者の方もきっと知りたいなあと思っておられると思います。公表してください。

これは、傍聴者の方に特にわかっていただきたいんですけども、土地を売ってもう既に移転された方。この方にずっと続けられているんですよ。支払われているんですよ。移転した後にですよ。傍聴者の皆さん、あなたの税金ですよ。納得いきますか。仕方なかですかね。これは石木ダム建設対策費補助金。これが 40 年近くも続いているんですよ。そうですよね、県の方。また、県の予算を使っている推進団体が、石木ダム建設推進の陳情書を提出したり、強制収用を早くやれと要望書を県知事へ提出したりしております。ダム問題に真剣に取り組んでいる私たちが要望書を提出するために面会を要求しても、知事は絶対に会わないくせに。今年 2 月 4 日には、[REDACTED] 知事が川棚町にわざわざ立ち寄り、推進団体から直接要望書を受け取ったと新聞記事にありました。この違いは何でしょうかねえ。

長崎県は、自分の兵隊を裏で操り、国民の金、皆さんのが税金を使って、住民同士を闘わせております。賛成・反対をですね。住民感情を利用して、地元住民同士を対立させる構図。各地の公共事業で行われてきた汚い手口です。石木ダム建設事業では、それに輪をかけています。

こんな汚いプロセスで、石木ダム建設計画が推進されてきました。事業を進めるプロセスに問題があります。続いております。札束でほおをなで、住民を金の亡者にし、住民同士を対立させる構図で、地域社会を破壊してきた石木ダム建設事業は社会悪として無駄な公共事業であります。また、土地の強制収用に道を開く事業認定申請は、住民に踏み絵を

踏ませるようなものです。民主主義の時代とおぼしき現代に、江戸時代と同じ仕打ちがこの先待っているとは情けないことです。踏み絵を踏ませる根拠はどこにもないはずです。もうこれ以上私たちを苦しめないでください。半世紀近くも住民を苦しめ、これからも苦しめる石木ダム建設事業は中止すべきです。そのためには、事業認定申請を取り下げるべきです。

今までの話の中にあったように、ここに半世紀近くにわたって途方もない時間をダム問題に振り回されている国民、住民がいます。一方、そんなことには関係なく、平和で豊かな、何の心配もない幸福な生活を送っている国民が多いのも事実です。これは権力によるダム反対者に対する悪質ないじめであります。憲法が保障する基本的人権の尊重と個人の尊重、生命、自由、幸福を追求する権利の尊重を侵す憲法違反であります。

元 [REDACTED] 長崎県知事は言いました。「1人でも反対があれば、ダムはつくらない」と。そのことを反故にして、知事を辞める寸前に事業認定申請を行った [REDACTED] 前長崎県知事は無責任です。全く住民をばかにしておるではありませんか。国がダム事業を見直すと表明して作業を始めている時期に、その方針に挑戦するがごとく事業認定申請を駆け込みで行ったのですから、国からの補助金は要らないと言っているようなものです。とともにかくにも、石木ダム事業に国の補助金はつけないことです。

最後にもう一つ。川棚町にとって重要なことを考えていただきたいと思います。川棚町の水道水源。ダムの水よりきれいな水の取水が妥当だということです。川棚町民に今までより汚いダムの水を飲ませるのは、納得がいきません。現在、川棚町の水道原水の取水は、私たちの住んでおりますダムの計画地の中にあります、川棚町岩屋郷、川原、ここの流れております石木川から取水をされております。この原水はそのままでも飲めるほどきれいな水です。ところが、石木ダムが完成すると、ダム直下の取水施設から取水することになっているようです。これでは川棚町民はダムの水を飲むということになります。今までより汚い水を飲むことになってしまいます。皆さん、それでいいんですか。

川棚町の上水道の水源は、ダムよりきれいな水を取水することを保障すべきです。主人公は住民である。だれのためにダムをつくるのかを忘れているのではありませんか。私たちは石木ダム建設反対を続けます。この土地を動きません。これはエゴと言う人もいるかもしれませんけども、そうじゃありません。なぜなら、石木ダムは必要でないということがわかったからです。もし佐世保の水が不足したとしても、ダムに代わる方法が示されているじゃありませんか。1坪たりとも土地も家も渡しません。石木ダムは不要です。直ち

に石木ダム計画を中止すべきです。

○川原・木場地区地権者等：地元住民の [REDACTED] と言います。

私たちは石木ダム建設にずっと反対してきました。それで、人権侵害、つらい思いをたくさんしてきました。強い圧力もかけられていました。今一つ一つ思い出すことはできませんけれども、幾つか述べさせていただきます。

今までにも出ましたけれども、長崎県知事や佐世保市長、県職員が昼夜を問わず、そして私たちの生活のリズムも全くお構いなく、個別訪問でした。その最たるもののが、佐世保市長の元旦早々の個別訪問でした。元旦早々ですよ。会いたくない人から個別訪問を受ける気持ち、皆さんはおわかりいただけるでしょうか。正月早々、静かに正月を迎えているときにですよ。[REDACTED] 部長さん、正月元旦早々、あなたの自宅に押しかけてダム反対です。ダム中止してくださいと、元旦早々から言われたら、どんな思いをされますか。私たちは常にそういう思いをしているんです。こんなことをされる佐世保市長さん、気が知れません。弱い者の立場がわかる人とは全く思えません。佐世保市の方、そろいのはっぴを着て、通勤や通学で必ず通らなくちゃいけないところを関所みたいにして、毎月立っていられました。口ではお願いしますと頭を下げられます。でも、それは私たちに対する圧力、嫌がらせ、いじめ、その何物でもありません。私たちの痛みを理解しようと思われるならば、そんな非人道的なことはできないはずです。

また、こういうこともありました。ある人の子どもの職場まで押しかけて、ダムに反対するなと言ったり、ある人は、離島にやるぞと上司から圧力をかけられました。これは事実です。私はあるとき、元上司からこう言われました。「実はね、[REDACTED] さん。あのとき、ダム建設に賛成するように言えと言われたけどね、ぼくはそんなこと言えんやったっさ」って言されました。私はその上司に「ありがとうございました。ご迷惑をかけましたね」って言いました。別に私が迷惑をかけるわけではないんですけどもね。同じ仕事の中で、上司に圧力が、県の上司の方からかかるんですね。そんなふうなんです。ほんと、人権侵害を幾つも幾つも受けできました。今お話ししたことは、ほんの一例しかありません。

川原には残したいものが、いや、残さなくちゃいけないものがあります。その一つが、ホタルです。5月の半ば、早いときには5月の上旬からホタルが飛びます。水を張った田んぼや川面に映るホタルの光は幻想的です。川棚町の皆さん、それから佐世保市の方も、多くの方がホタルの乱舞に魅了されます。本当にきれいです。水を張った田んぼの上に飛んでいるホタルと、水の上に映ったホタルと、本当にきれいなんですよ。幻想的なんです。

そして、そういうホタルが飛ぶときに私たちは、川棚町民の方にはすっかりおなじみになりました、ホタル祭りをしております。今年で24回を重ねます。なかなかつくることができない山菜料理や餅が好評です。昔懐かしいホタルかごもつくります。どこでも地域おこしでいろいろなイベントが行われていますけれども、この川原のホタル祭りは行政の力は一つも借りていません。私たちみんなの力で川原を知ってもらいたい。こんないい川原を残したい。それ一心でみんなでやっているんです。川原の住民が総出で盛り上げるホタル祭りは私たちの誇りです。

夏になると、川原の堰には子どもたちの声が一段と高く聞こえます。夏休みになる前から、小学生、中学生、高校生まで来るんですよ、遊びに。大人の方も見えます。数えたことはありませんけども、一シーズンに100人から200人の方は遊びに来られます。川棚町内からはもちろんのこと、波佐見や佐世保市内からも、長崎から来た方もおられました。韓国の方もいましたね。遊びに来られた方がいました。みんな楽しそうに川遊びをしています。橋の上から飛び込んだり、川底に潜ったり、本当に楽しそうです。私たちは、今いろいろな事件があったりして、最近の子どもは家の中でゲームして遊ぶばっかりとぶつぶつ言いますけれども、のびのびと川遊びをしている子どもたちを見ていると、自然の中で遊ぶ子どもは昔も今も変わらない。変えているのは、自然環境を取り上げている私たち大人だとつくづく思います。

ダムができたために自然が壊されたという話はよく聞きます。長崎県内の西海市雪浦ダム、住民の人の話では、ダムができたために川で裸足で遊ぶことができなくなったと、地元の人が嘆いています。

また、撤去が決まった熊本県球磨川の荒瀬川の住民の話では、ダムができるときは、説明のときは、洪水がなくなる、観光で潤う。漁協も放流でかえってよくなる。電気代は安くなると説明されたそうです。まあ、そんな説明はいいことばかりですので、反対する理由はなかった。しかし、みんなうそだった。洪水でも被害がなかった村にひどい水害が起こるようになった。観光客は来ない。基幹産業だったアユ漁は衰退して、人口も4分の1に減った、ダムは百害あって一利なしときっぱり言われています。

荒瀬ダムは、昨年の4月から全壊されて干涸が戻りつつあるそうです。砂の供給が増えて、絶滅寸前だった生物が増加して、砂の供給ができたらタイラギやマテガイ、ハマグリなども増えているそうです。ウナギ漁も復活して、撤去前であるにもかかわらず良い結果が出ている。ダムがいかに自然環境に悪影響を与えていたかという証拠である。そう言つ

ておられます。

長崎県は、諫早干拓で痛い目に遭っていますよね。水門を閉じると決定したときに、環境問題は調査の結果影響ないという事業者の説明を信じましたよね。でも、今はどうでしょう。やはり有明海の環境は激変し、二次的な被害者が出ています。就労した農民の方も、そして漁民の方も、有明海は悲惨です。長崎県は、諫早干拓の二の舞をするべきではありません。

私たちは石木ダムは要らない、水は足りているという強い信念で今日までやってきました。ここ川原にずっと住み続けたい。石木ダムを中止させ、年老いた父や母を安心させて、そして子や孫に当たり前の生活をさせたい。その一心でやってきました。本日、石木ダム建設事業の検証の一環として、今日こんなして話を聞いていただくのは大変うれしいことだと思いますが、残念なことに検証委員のお一人である佐世保市長さんとか、川棚町長、せっかく私たちと話をしてくださいと言ってくださった [REDACTED] 町長さん、いらっしゃらないことがとても残念です。私たちの話をちゃんと聞いてほしかったです。今日はダム問題の有識者の先生とか専門家の先生が来られて、真の検証が、有意義な検証が、私たちの納得のいくように徹底的に議論していただけると期待しております。長崎県の方、佐世保市の方、お願いです。石木ダム建設を即中止してください。これ以上、私たちを苦しめないでください。お願いします。

○司 会：ありがとうございました。ほかにいらっしゃいますか。

○川原・木場地区地権者等：川原の [REDACTED] と言います。

私は、代替案の採石場跡地の利用のことについて質問いたします。

まず、石木ダム検討資料の中の 9 ページに記載されておりますけれども、これは治水の場合と思いますが、残土処理の問題です。あそこは [REDACTED] が 40m か 50m ぐらいの深さで相当深く掘つとったんですよ。そこをよそから残土を持ってきて埋め立てをさせたわけですけども、残土処分の経費ですね、これは一応 20 km 圏内を平均としたところに搬出をして処分をするということで見込んでおられるわけですが、これに 57 億円。治水の場合は 57 億円かかりますよという概算見積りですが、そんなに遠くまで持っていくかなくても、すぐ 2、300m のところに [REDACTED] が山を大きく崩したところがそのままになっておるわけです。非常にみっともないような状況です。荒廃地です。そういった近くに、そこに何百 t 捨てられるかわかりませんけれども、そこにまず捨てて、そこを埋めて、前の山を取り戻すような形で埋め立てた後は、また植林をするなり緑化をするようなことで、まず経費を

かけないような形で残土処分をすれば、57億かかりませんよ。10分の1もかからんと思うんですよ。20km圏内の12ヵ所まで持っていったって、図面も付いておりますけれども、そういうふうな計上することは、石木ダムより高くなりますよという見え見えの計算ですよ、これは。まずその近くに捨てられるところから捨ててもらって、あと残ったのは近くにも[REDACTED]というのが昔あったんですけども、そこにも捨てられます。こんな近くに捨てるところがあるわけですから、そういうところに捨てられるだけ捨てて、そして残ったのは最終的には近くの処分場に処分をするようにすれば、こんなに高くならないわけです。

治水の場合は、排水ポンプが6台で101億円という見積りをされております。これがどういうふうなことか、私はよくわかりませんけども、これは1日24時間以内に排水をしなければならんということでこういうふうな設計をされていると聞きましたけれども、これが本当にそんなに高いものか。そんなに高いポンプの見積りが出ているのかどうか、そういうことも疑問になるわけです。だから、捨て先とか何とかも実際に測量をして、これだけ捨てられるという設計のもとに、こういった代替案も見積りをしなければ、全然石木ダムより高くなるように全部したというふうにしか考えられないわけです。

まず私はそれを言って終わります。

○司 会：ありがとうございました。

地元の方で、ほかにご意見のある方はいらっしゃいませんでしょうか。

○川原・木場地区地権者等：地元反対同盟の[REDACTED]です。

この機会をつけていただきました、川棚町長[REDACTED]に一言感謝の言葉を言いたいと思います。しかしながら、今日お見えでないことは残念でありますけれども、そのことも付け加えさせていただきたいと思います。

検証の中で意見を言えということですので、我々の意見は今言われたようなことで、いろんな方が発言をされましたので、まだ言いたいところもあるんですけど、私なりに検証作業の中で、誰がこういった案を作っているのか、不思議でなりません。誰がこういう案を、代替案を含めて、それは何も知らない人に、ただ石木ダムが一番安くついて、ほかの案では高過ぎますから、これで地元の世帯は納得してくださいというふうな言い回しのことしか見えないわけです。これ我々が最初見たときに、何でこういった話が出てくるのか。地元の人の環境、人との中で「影響は小さい」とか、現行のダムが言われていながら、県は何行しか書いてないわけですね。8割が済んでいるから、あと2割の人はご苦労が残

ると。ただそこにだけしか触れずに、あとは金錢的にこっちが多くなります。それでもやります。これは検証になってないわけです。誰がこういうふうな案を書くのか、不思議でなりません。これは [] 部長がちゃんと認可しとっとですか。勝手に書いとるんですか。さっき説明があった [] さんという方が。何でこういうふうな見方になるとですか。先ほどから私たちが言いよるよう、40年間一生懸命ダム反対をして、切実な思いを言つてきているんですよ。それがどこにも載ってないじゃないですか。それが検証・検討ですか。やっと発言の機会を与えていただいた。これでも今まで言つてきましたよ。知事に直接言つたこともあるですよ。なかなか会ってくれませんけども。しかし、どこで無視されるとんですか、「影響は小さい」。この最終的な評価の中で、地元の影響といいますか、資料の18ページ、「環境への影響」というところでも、これは私は非常におかしいと思うんですけど、「景観、人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響があるか」。「平成20年2月に環境影響評価を行い。景観、人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいと予測している」。何を根拠に小さいんですか。これだけ人間が居住空間を持って自然を訴えているのに、小さい。この一言でこれを検証の場に出すというのはおかしいんじゃないですか。

続けて言いますが、「石木ダムの貯水池を利用した観光促進等、人との触れ合いが増えると予測される」。冗談のごと。でしょう。上流地域の人には出て行け、地域住民には出ていけ。ダムをつくって、人との触れ合いが増えると予測される。私はどがん考えたっしゃ、こがん検証をする案というのはおかしかと思う。私は一生懸命言いよつですよ。先ほどからも [] さんの意見があつたように、あなたたちは3年、5年でかわっていくかもしれません。○○部長もどこからこらしたか知らんですけど。なんか、聞いてみるとろによると、国土交通省から派遣されてきたとかいう話を聞いてますけど、本当でしょう。その以前からおいたちはずっとダム問題は反対と言いよつですよ。[] 知事に会うたこともあつですよ、現実に。おたくたちは3年、5年でかわっていくけん、よからう。こっちは何十年、何代、世代交代も何代ですよ。それでも一生懸命訴えよつですよ。その検証の結果が、この1行、2行。ちゃんとここに書いてあるですたい。ダム完成後、貯水池上流の木場地区の過疎化が懸念される。ちゃんとこがんなつとるですたい。ここ、懸念されるで終わつとるですたい。でも、一応上流地区の人の話も、我々の話も40年間聞いてこなかつたですよ。こういう答えのたつた1行、2行で済むんですか。

この評価（案）、もうちょっと書き直したらどうがんですか。でしょう、皆さん。専門で

仕事でしょらすとでしょもん。何年ちや私たちの地域を見てきとつて、これでこういう検証（案）ですか。もうちょっと考えてもよかとじやなかですか。私はそういうふうに思います。

言いたいことはいくらでもありますけども、これじや話にならんでしょう。私たちに言わせると。これで毎日仕事でかかつとつでしょ、おたくたちは。何十年ちや。よか給料もろうて。もうちょっと頑張って考えんですか。

○司 会：ありがとうございました。

地元の方からいらっしゃいませんでしょうか。

地元の方からパワーポイントを使って説明をしたいというご意見もございますので、この辺でそちらに移らせていただきたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

時間が大分押しておりますので、すみませんが、できるだけ手短にお願いいたします。
（「それが聞こうとする側の立場の言葉かい。できるだけ手短に。なんだ、その態度は。」
「何言ってんだよ。」と言う者あり）

申し訳ございません。説明をよろしくお願ひいたします。

○川原・木場地区地権者等：■です。こういう機会に発言をさせていただきまして、ありがとうございます。

私は 10 年前まで京都大学に勤務していました。専門は河川工学、防災工学です。その立場から石木ダムについての意見を言わせていただきます。

結論です。石木ダム事業は中止すべきであります。

私はこの計画に対して、いろいろと疑念を持っております。

まず、これは高水流量配分図。どれだけの流量がどこに流れるか。今日配られた概要版にも載っています。概要版にはただし、この数値、この数値が抜かしてあります。2 年前の資料にはありました。なぜ消したんだろう。不都合だからです。

例えば、野々川ダムで 90 m³の水が入ってきて 10 m³、80 m³の調整をします。そうしますと、下流の流量が減るわけです。どれだけ減るかというのは、下流に行くほどどんどん効果が減るんです。ところが、この計画では、野々川ダムで調整した 80 m³が、概要版で消した 80 m³がここまでいくことになっています。私は河川工学者として、10 km 以上離れたところに全く効果が落ちないというのは納得できません。数値のまるめなんでしょうか。

もう一つ、石木ダムの量が 280 m³を 60 m³に。つまり、220 m³の調節をする。それが合流点に行けば、360 m³から 130 m³です。250 m³です。合ってるんでしょうか。私はこの流

量配分そのものから再検討すべき、再計算すべきじゃないかと思います。

次は、流下能力です。

流下能力というのは、その川のどれだけの水が流れるか。これを表すものです。どのようにしてこれを評価するか。結構難しいところがあります。ここでは、川棚川に対しては不等流計算、石木川については等流計算でやっています。これは少し粗いやり方なんですが、そのこと自体はいいとします。

問題は、粗度係数です。粗度係数を幾ら見ているか。粗度係数というのは、普通 0.03 という値です。それが 0.01 違ったら、3%は違います。0.03 違えば、10%違うんです。つまり、流量でいいますと、 $1,000 \text{ m}^3$ 程度というふうに流下能力を推定していますけども、もし間違ったら 100 m^3 違うんです。野々川ダムで調節しているのは 80 m^3 です。そのくらい大事な数字なだけに、検証する必要があります。ところが、ここでは恐らく河川砂防技術基準からとられた値を使われたと思うんですが、検証していません。

私は現職のころ、よく水害調査をやりました。そのときに真っ先にするのは、洪水の痕跡から粗度係数を逆算していくわけです。恐らくその当時、科研費でいえば 1 チームあたり 10 万円ぐらいの科研費でそこまでやります。これは 100 億円を超えるような事業なんです。にもかかわらずそういうことをやっていない。私は非常に不思議に思います。

さらに、結果です。計画基本高水という、もしダムで調節しなければここへどれだけ流れてくるか、100 年に 1 回の雨がどれだけ降ればどれだけ流れてくるかというのが黒い字の値です。しかも、この値は 4 地点でしか書いていないんです。長崎県の河川課にメールしました。教えてほしい。返事に 1 週間かかりました。答えられない。答えられないという答えは、即座にできるんじゃないかと思うんですが、これが行政の実態です。

それがないんですが、もしダムがなければ流下能力は少ない。だからダムが要るんだと言っています。じゃあ、ダムをつくったらどうなるのか。ダムをつくっても流下能力が低いところは残されるんです。恐らく川棚町の皆さんには、ダムをつくったら川棚町の水害がなくなると思ってるんじゃないですか。そうじゃないんです。水害は起きるんです。

さらに問題なのは、波佐見町です。波佐見町は石木川の合流点、あるいは石木川は 100 年に 1 回の雨を対象にしていますが、石木川より上流は 30 年に 1 回です。非常に少ないです。安全度を下げています。下げた結果、横枕橋のところで 300 m^3 という目標流量にしています。ところが、それよりもまだ流下能力は低いんです。しかも、流下能力というのは、流量というのは、支川が合流するためにどんどん増えてきますから、下流ほど多い

のは当たり前なのに、そうじやないところが随所にあります。

これを見て、私は実はこういうふうにあえて皆さんのご先祖の人は川棚川をしたんじゃないか。つまり、ここで絞ることによって、大洪水のときにあふれさせる。遊水地というのはそんなんじやないんです。あふれるんです。そのことによって、流域全体の被害を少なくしようとした知恵がここにあらわれているんじゃないかと思います。しかし、今の河川行政は違います。すべてを安全にしよう。もしそれができたら結構なんですが、こういう問題が残されます。

これは石木川です。石木川の流下能力。ここにダムをつくったら、やはり合流点付近はあふれるということになっています。ほかの地域は数値がないからわかりませんが、ダムの直下は安全になります。ダムの直下は何もないですよ。人が住んでいるのは合流点近くです。ここは安全にならない。こういうことを、じゃあ、ハザードマップと比較してみます。ハザードマップというのは、これは住んでる人たちに危険性を知らせて、できるだけ大雨のときには適切な行動をとってもらいたい。そのためにつくるハザードマップです。ということは、ハザードマップで想定する洪水というのは、非常に大きい洪水なんです。ですから、普通からいえばオーバーじゃないかというふうに思われるのが普通のハザードマップです。

川棚川の場合どうでしょう。これが平成2年のときに浸水したという、航空写真で写したものです。これは粗っぽいですから、図面の方で見ます。図面とこれとを比較しますと、どうも合わない。これは石木川です。平成2年のときに氾濫しました。ここが石木川です。氾濫しないということになっているんです。先ほど流下能力が足りないという図を見ましたね。流下能力が足りないのに、氾濫はしない。こんなことあり得ません。さらにおかしいのは、合流点より上流です。合流点より上流は、30年に1回です。これは単なる計画でそうなっています。ハザードマップというのは、危険性を知らせるものです。これは非常に見にくいんですけども、確かにこの辺いろいろ色がついています。先ほど言いました流下能力が低いところで、ほとんど農地です。上流にも若干のところがあります。波佐見町の人たちの中心部はここです。見事にほとんど氾濫しないようになっているんですね。

平成2年のときはどうでしたか。これを見て、波佐見町の人は怒らんといかんと思うんです。つまり、川棚川の計画を立てるとき、波佐見町を入れた流域全体から計画規模を100分の1にしたんです。いざ実施するとなったら、上流は30分の1です。見捨てられたんです。私が波佐見町の町民だったら怒ります。石木ダムよりまず自分たちのことを先にや